



北口ひとみ 宇野信子 皆川幸枝

つくば・市民ネットワーク通信

発行：つくば・市民ネットワーク
つくば市千現1-18-5-101

Tel&Fax:029-859-0264 tsukubahotnet@ybb.ne.jp
http://www.geocities.jp/tsukubahotnet/

2014年 臨時号

総合運動公園建設に反対 既存施設の充実を!

つくば市が進めている総合運動公園建設計画は、大穂地区の高エネルギー加速器研究機構といちはら病院の間にある都市再生機構（UR）所有の土地約46haを購入し、総工費366億円をかけ建設予定となっております。

土地購入に 市民意見反映されず

この計画は昨年9月に提案され、用地購入が本年3月議会で賛成14、反対13の僅差で決定しました（裏面参照）。しかしこの決定は、総合運動公園の規模や建設費の概要を示す基本構想案のパブリックコメント（市民意見の募集）実施中に行われ、市民の意見が反映されないままの議決となりました。つくば・市民ネットワークは、市民意見を無視し用地取得を急いだ経過に大きな問題があると考えています。

アンケートでは 7割が建設に疑問

市民ネットでは総合運動公園に関するアンケートを行いました。224人から回答が寄せられ、「必要ない」と「規模縮小」を合わせて7割以上が建設に疑問を持っていると分かりました。

このような状況を受け、5月25日「総合運動公園を考える市民の会」と共催し市民フォーラムを開催しました。参加者52人からは、「市民が本当に求める施設なのか」「1年に何回かしか使わない施設のために、大きな借金を残すのは良くない」「立地や広さなど使

い勝手が悪い」など、不安や不満の意見が続出。「どうすれば止められるのか」「住民投票すべきでは」との声も上がりました。

アクセスにも 問題あり

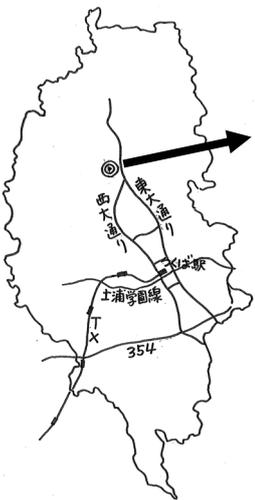
市民フォーラム開催にあたり市民ネットでは、全国の総合運動公園について、建設費

用、維持管理費、利用状況等を調査しました。スポーツ関係者にも意見を聞き、アクセスが活用の最大ポイントであると明らかになりました。障がい者や高齢者が自力で行けることも重要です。大穂の予定地はTXつくば駅から8・3kmで、車やバスを利用しなければならず、アクセスに大きな問題があります。

大規模新設より 既存施設の充実を

市内に公的な体育施設は56か所あり、多くの市民に活用されています。大規模な総合運動公園を新設するより、既存施設を使いやすく充実することが市民にとっては必要です。そのほうが身近なところでスポーツを楽しむことができ、財政面の負担軽減にも繋がります。

市は、総合運動公園基本計画策定委員会を開き、詳細内容の検討を始めています。将来に負の遺産を残さぬよう、市民ネットは、市に計画の白紙撤回と既存施設の充実を引き続き求めていきます。



巨額で過大な総合運動公園

6月議会で新たに浮上した数々の疑問!

総合運動公園の建設については「アクセスが悪く使い勝手が悪い」「建設費が高騰している中、学校新設なども控え、財政負担が大きい」「既存施設が縮小され、身近なスポーツ環境が失われるのでは」など問題が多い。

6月議会では、市民ネットの3議員で手分けして質問した。

疑問① 利用見込みも調べずに用地を購入!

公共事業は税金で行うのだから、費用対効果の見込みがなければ着手できないはず。しかし、利用計画の試算や、2万5千人収容の陸上競技場をどう活用するか尋ねたところ、「費用対効果は今後策定する基本計画において検討する」と答弁。

建設費は調べたが、どのくらい利用されるかは調べずに広大な土地購入に踏み切った事実が明らかになった。民間企業ではありえない、さまざまな進め方に驚かされる。こんなことに市民の税金が使われるてよいのか?

疑問② なぜ、土地購入を決める前に、専門家の意見を聞かなかったのか?

多くの市民に活用される運動公園を作るには、アクセスが大きなポイントになる。構想には、筑波大学、筑波

技術大学などの人材知財を活かすところがあるが、専門家たちは異口同音に大穂の予定地についてアクセスの悪さを指摘している。

また、障がい者スポーツ推進や高齢者の健康維持を基本構想の柱に掲げているが、その構想は行政内部の準備室で策定され、当事者の視点から調査した跡が見られない。

市にとって初めての大事業であり、場所や規模の検討から当事者や専門家の意見を聞いて行うのが、目的にあつた施設建設には不可欠のはず。

疑問③ なぜ、意見募集中に土地購入を急いだのか

昨年9月議会中にURから大穂の土地の申し出があり、総合運動公園の候補地が急浮

上。今年3月議会ではパブリックコメントにもかかわらず、「URから取得期限はH25年度内と聞いている」として市は土地取得の議決をせまった。「市民意見を聞き終わらぬうちの土地購入は、手続が逆」と反対したが、僅差で可決してしまった。66億円の巨額な土地取得をこのように決めてしまったのは全く納得がいかない。

その上、6月議会で土地取得期限に関する文書には法的な制約はなかったと判明。また、URの土地処分はH30年度までとの国の方針もあり、期限延長は十分可能で、3月に議決しなければならぬ理由が不明だ。

疑問④ 高すぎる! 土地代

土地購入の額について3月議会では、市は不動産鑑定結果の16,800円/mを元に交渉し、14,500円/mに折り合ったとの答弁だったが、しかし、山林のまま40年以上放置されたこの土地が、66億円は高すぎると疑問の

声があり、6月議会で改めて質問。すると、もう1社不動産鑑定を委託し、評価額は9130円/mだったと答弁があり、2つの評価額の大差に議場一同絶句。なぜ高い方の評価額を採用したのか、疑問は深まる。

疑問⑤ 合併特例債の残りを全部つぎ込むのか?

4月のつくば市広報臨時号で、建設費用366億円のうち59億円に合併特例債を充てる」と説明があつた。これに対し、「合併時に計画された事業が積み残されたまま、特例債の残りを全部運動公園に使ってしまうのか」と市民から疑問の声が届いた。

6月議会で、この59億円について問い質したところ「総合運動公園に全て使うとはまだ決まっていない」と答弁。広報の財源説明は、根拠のあいまいなものだった。多くの疑問があるこの計画を、このまま進めていいのか、みなさんのご意見を、ぜひ、お聞かせください。

議決の結果 (可決:○、否決:×)	会派名	つくば・市民ネットワーク	つくば市民政策研究会	つくば自由民主党	つくば政清会	公明党	日本共産党	山中八策の会	筑峰クラブ	民主党	つくば維新の会	新社会党
URの土地を約66億円で総合運動公園用に買い取る議案(3月議会)	○	×		×	×:ヘイズ		×	×	○	○	×	
各会派の所属議員(敬称略) *:会派代表 (議員数28・議長:金子)		*北口 宇野 皆川	*古山 須藤 柳沢 高野 飯岡 松岡	*五頭 久保谷 神谷 小久保	*塚本 大久保 木村し へイズ	*小野 浜中山	*滝口 田中 橋本	*塩田	*鈴木	*木村き	*黒田	*金子 (議長)